

2007年10月2日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会による2011年までの会計基準の コンバージェンスに向けた継続的な取組み

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会(ASBJ)と国際会計基準審議会(IASB)は、日本基準と国際財務報告基準(IFRSs)とのコンバージェンスを加速する取組み(「東京合意」)の公表後、初めての2日間の会合(第6回共同会議)を行いました。

2007年9月27日及び28日にロンドンで行われた会合において、ASBJとIASBのメンバーは二つの目的を持って臨みました。一つは、コンバージェンス計画とともに、IFRSsと日本基準間の主要な差異を2008年までに解消し、残りの差異を2011年6月30日までに取り除くという共有された目標についても検討することでありました。もう一つは、ASBJの意見をIASBの現在の作業計画の中に取り込むための段取りを協議することでありました。

協議の内容としては、2008年を目標に主要な差異を解消しようとしている短期コンバージェンス・プロジェクト及びその他の主要なプロジェクト(セグメント報告、無形資産、特別目的事業体、及び企業結合など)の検討が行われました。さらに、両者の代表者は、連結、負債と資本の区分、及び収益認識に関する作業の現状について意見交換を行いました。

両者は、合意された日程の中でコンバージェンスを達成していくため、双方の委員及びスタッフの交流についての今後の段取りについても合意しました。

David Tweedie IASB議長は、今回の会合について次のようにコメントしました。

「我々の前には多くの作業が残されているが、日本基準と現行のIFRSsとの間のコンバージェンスを2011年までに達成する目標に向けて予定通り進んでいるという報告ができることを喜ばしく思います。」

西川郁生 ASBJ委員長は、次のように述べました。

「加速化されたコンバージェンス計画を進めていく中で、双方のスタッフの緊密な協力体制のみならず、会合を通じて共同で行ってきた取組みが十分な進展を遂げていることを喜ばしく思います。」

次回の共同会議は、2008年4月に東京で開催する予定です。

編集担当者への注釈：

「東京合意」とは、2007年8月8日においてASBJとIASBが行った共同声明であり、当初、2005年3月に公表されたIFRSsと日本基準間のコンバージェンス・プログラムを加速化する取組みである。この取組みの目的は、日本基準と現行のIFRSsの間の重要な差異（同等性評価に関連する2005年7月欧州証券規制当局委員会（CESR）によるもの）について2008年までに解消し、2011年までに、日本基準と現在適用されているIFRSsを十分にコンバージェンスさせることにある。

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として、金融庁により認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の対応する機関とコミュニケーションを取り、世界的な会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページwww.asb.or.jp/index_e.phpをご参照いただきたい。

国際会計基準審議会（IASB）について

国際会計基準審議会（IASB）は、2001年に設立されたIASC財団の基準設定機関であり、独立した民間の非営利組織である。IASBは、公共の利益のため、一般目的の財務諸表において透明で比較可能な情報を提供する、高品質かつ国際的な会計基準の単一のセットを開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。その14人のメンバー（うち12人は常勤）は、9か国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。彼らは、IASC財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。